



社会医療法人北九州病院

北九州古賀病院

指定訪問リハビリテーション事業所

指定予防訪問リハビリテーション事業所

訪問リハビリテーション

通院等が困難な方のご自宅に、当院の理学療法士、作業療法士が直接ご家庭に訪問し、日常動作（買い物、歩行、食事、入浴、排泄など）の練習を実施していきます。

このような方にご利用をおすすめします（サービス内容）

- ① 一般病棟・回復期リハビリ病棟などを退院された方
→ 在宅生活での継続したリハビリを提供します。
- ② 歩行時のふらつき、歩行困難が気になる方
→ 運動のコツ、個別リハビリプログラムを指導します。
- ③ 日常生活（入浴動作・トイレ動作）が大変になってきた方、転倒が心配な方
→ 住宅改修・福祉用具・介助方法のアドバイスを致します。
- ④ 体力も低下し寝たきりや閉じこもりがちになっている方
→ 身体機能低下を予防するための体操や自主運動等を指導します。



訪問リハビリテーションを受けるには？

- ・介護認定を受けておられる方で、主治医が訪問リハビリの必要性を認めた場合に、介護保険での訪問リハビリテーションを利用することができます。
- ・介護保険以外（介護認定を取得されていない方）でも、主治医が必要と認めた場合は、医療保険で訪問リハビリテーションを利用することができます。

<ご利用のご案内・問い合わせ先>

- | | |
|---------|---|
| ・サービス内容 | PT・OTによるリハビリ個別指導 |
| ・ご利用日 | 月～金曜日 土・日曜日、祝日及び年末年始休み |
| ・ご利用時間 | 9:00 から 17:00 |
| ・対象 | 介護保険第1・2号被保険者で介護度 1～5・要支援 1・2 の方 |
| ・回数 | 週1～3 回程度(要相談) |
| ・ご利用料金 | 介護保険給付自己負担証に準じます。(1～3割) |
| ・訪問地域 | 古賀市内(当院より走行距離 10km 以内)
※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。(福津市、宗像市、新宮など) |
| ・電話番号 | (092)942-4131 |
| ・窓口 | 中山(理学療法士):ナカヤマ |